

容量市場メインオークション募集要綱に関する 意見募集結果について

2020年1月31日

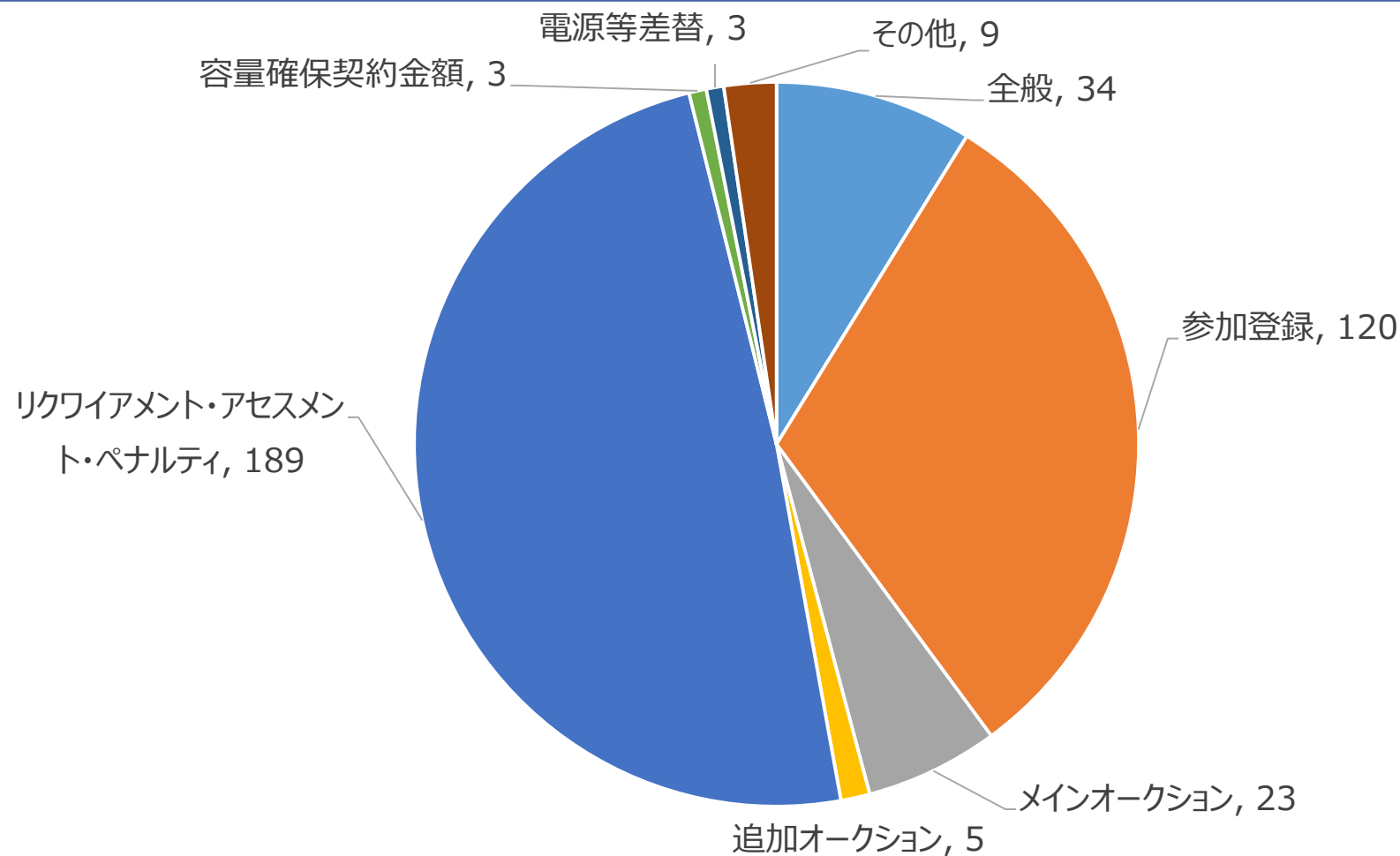
容量市場の在り方等に関する検討会事務局※

1. はじめに
2. 意見募集の結果について
3. 意見募集を踏まえた対応について
4. 発動指令電源に対する発動指令について
5. 容量拋出金や容量確保金額の精算フローについて
6. 今後の予定について

- 容量市場のメインオークション募集要綱（案）について、2019年11月20日から12月10日にかけて意見募集を実施した。
- 本日は、意見募集の結果と意見を踏まえた対応についてご報告する。

2. 意見募集の結果について

- メインオークション募集要綱案に対して、34者から合計386件の意見をいただいた。
- 意見の内訳は、リクワイアメント・アセスメント・ペナルティに関する意見が189件、参加登録に関する意見が120件、全般的な意見が34件、その他オークション等の意見が43件であった。



2. 意見募集の結果について (具体的なご意見例 その1)

- 具体的な意見としては、事業者視点で追加記載を行ったほうが良いのではとの意見や記載内容の明確化の要望、および事業者の理解を深める主旨の質問等をいただいた。

項目	No	ご意見内容
全般	①	秘密保持について、取引先と相対契約等の協議を行う場合、必要最小限の情報を提供することに配慮して欲しい。 電源の所有者とは別の事業者が容量市場への応札を行う場合（＝取次）、「秘密情報を共有可能な第三者」として、「電源の所有者、電源の所有者の親会社、電源の所有者又は電源の所有者の親会社の役員および従業員」を加えて欲しい。
	②	容量確保契約金額及びペナルティの精算フローや遅延損害金等、支払いに係る詳細を明確化して欲しい。
参加登録	③	質問（電源の参加要件、期待容量の算定、容量市場システム、登録項目 等）
	④	変動電源（アグリゲート）の提出書類が、低圧電源に対応出来ていないため、低圧電源用の提出書類を募集要綱に明記して欲しい。
	⑤	石炭バイオマス混焼のバイオマス比率をゼロとする時期が現状の募集要綱では参加登録時と読み取れるため、募集要綱の記載ぶりを変更して欲しい。
	⑥	揚水発電所によっては、各月で運転継続時間が異なることため、期待容量の算定様式の「運転継続時間」を現状の年間一本入力から、各月入力に変更して欲しい。
	⑦	取次に関する提出書類の記載ポイント等を明示して欲しい。

2. 意見募集の結果について (具体的なご意見例 その2)

項目	No	ご意見内容
メインオークション	⑧	市場競争が限定的なエリアのエリアプライスは隣接エリアのエリアプライスの1.5倍を上限とするとTFで整理されたため、その内容を募集要綱に明記して欲しい。
リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ	⑨	質問（アセスメントの内容の確認、ペナルティが該当する場合 等）
	⑩	揚水のリクワイアメント・アセスメント・ペナルティを募集要綱に明記して欲しい。
	⑪	発動指令電源への発動指令の時間帯は、電源 I ' 公募と同様に、平日の昼間の条件を設定して欲しい。

3. 意見募集を踏まえた対応について

- 意見募集を踏まえて、募集要綱の理解を深める記載追加については、募集要綱へ反映を行うと共に、今後公表する容量市場業務マニュアル等においても同様に反映を行っていく。
- また、リクワイアメント・アセスメント・ペナルティに関する質問もいただいております、いただいた内容を参考としながら、今後も事業者向けに開催を予定している説明会やQAにおいても説明を行っていく。
- なお、発動指令電源に対する発動指令の時間帯や、容量拋出金や容量確保金額の精算フローについては、次頁以降で説明する。

ご意見内容	No	対応方針
募集要綱等の記載内容に関する指摘、参加登録に関する質問	①、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑩	募集要綱や様式の記載内容を変更、業務マニュアル等への明文化等を行う。
リクワイアメント・アセスメント・ペナルティの質問	⑨	2月の実務説明会にて対応。
発動指令電源に対する発動指令の時間帯	⑪	次頁以降にて説明。
容量拋出金や容量確保金額の精算フロー	②	次頁以降にて説明。

■ 発動指令電源に対する発動指令については、募集要綱では以下のように示している。

- ▶ 年間発動回数：12回
- ▶ 発動指令：応動の3時間以上前
- ▶ 継続時間：3時間

※夜間や土日祝について、発動指令に関して制限を設けることとしていない。

- 発動指令電源に対する発動指令の設定時間（時間帯や平休日等）に関して、需給ひっ迫の可能性が少ない時間を除いた設定を要望するものが多かった。

<募集要綱のパブリックコメントでの、発動指令電源に関する主なご意見>

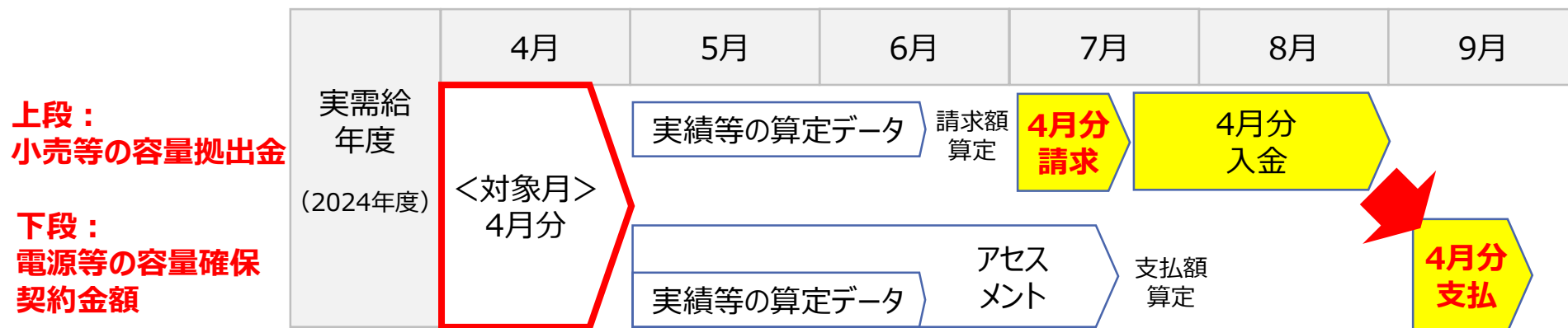
- ・発動指令電源の発動タイミングは、実効性テストを含めて、平日の昼間に限定していただきたい。休日や平日夜間を含めた場合、例えば、工場の生産プロセスを停止することにより創出できるネガワット等を有効活用できなくなり、結果、容量市場の価格が高騰することで、国民負担が増加する可能性がある。また、平日の昼間に限定した場合でも、電源I'での運用実績を鑑みると、十分供給力確保に貢献できていると考えられる。
- ・DRの場合、例えば工場の生産ライン停止、自家発の焚き増しといった実施方法については、一定程度の負荷がある平日／昼間の時間帯を想定。実際の発動指令も平日／昼間であると考え、例えばDR等による契約容量の供出（実効性テスト）は、現在の電源I'で設定されている平日／昼間9時～20時の時間帯等、限定時間内としていただきたい。
- ・一般送配電事業者からの発動指令への対応において、発動の時間帯は決まってないのか。例えば9:00-20:00など。また、土日祝の発動は必要ないのではないかと。土日祝を含めた場合、対応できる需要家は非常に少なくなる。
- ・多くの需要は夜間など対応できない時間帯があり、参入できる電源が限定されてしまうため、需給ひっ迫の対象と考えられる夏季・冬季の日中というように具体的な期間、時間帯を指定いただきたい。
- ・発動指令電源のリクワイアメントにおける発動指令への対応について、発動時間帯について設定していただけないでしょうか（8-20時等）。需要抑制を電源とする応札を検討する場合、通常需要の少ない夜間時間帯に発動があると抑制余力がないため、3時間程度の応動時間であれば対応できる電源の有効活用にもつながる観点から、ご検討いただきたく思います。

- 現在、調整力公募の電源 I ' においては、各エリアの状況にあわせた設定を行いつつ、厳気象対応調整力準備時間を平日とすることや、深夜を除外した時間設定する等を行っている。
- また、2011年夏期の東日本大震災時の需給ひっ迫の対応は、電気事業法第27条に基づく使用制限において、制限期間を平日の9時～20時で設定していた。
- なお、PJMでは、発動時間や発動日に一定の制限を設けており、数年毎に発動条件を変更しながら運用を行っている。
 - 例えば、2015年の「Limited DR」では平日の12:00～20:00
 - 現在の「Base Capacity Performance」では、全日（10月から4月にかけて承認されたメンテナンス停止の場合を除く）5～10月は10:00～22:00、11～4月は6:00～21:00等
- ついては、発動指令電源に対する発動指令の設定時間は、容量市場の導入当初においては、電気事業法第27条に基づく使用制限令を参考として平日の9時～20時と設定してはどうか。
- また、発動指令の時間帯については、検証を行いつつ、必要に応じて見直していくこととしてはどうか。
- なお、電源 I ' と同様に、設定時間外においても協力※を求められることとしてはどうか。

※リクワメントの対象外

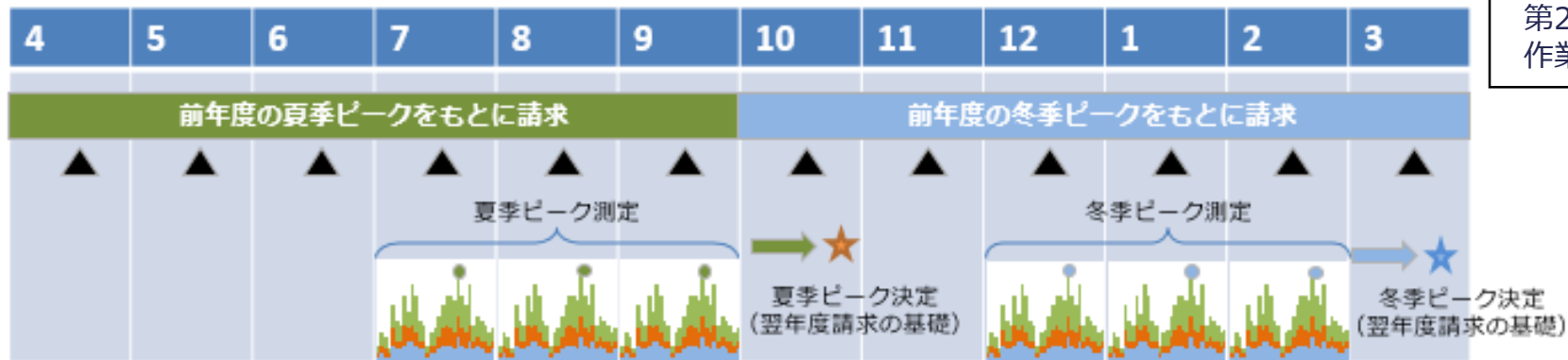
- 容量拠出金と容量確保契約金額の請求・支払は、実績等を踏まえた算定やアセスメントを踏まえた支払額の算定が行われる。請求や支払いはいずれも市場管理者を通じて受け渡しが行われる。
- 容量確保契約金額の支払いは、発電事業者等のキャッシュフローの負担を鑑みることとしていることから、年度末等にまとめて支払うのではなく、容量拠出金の毎月の入金をもとに、毎月支払いを行うこととしてはどうか。
- この場合、小売電気事業者等への請求は対象月の3か月後、発電事業者等への支払は対象月の5ヶ月後となる。
 - ▶ 例えば、4月を対象月とする場合、容量拠出金は7月に小売電気事業者等へ請求を行い、容量確保契約金額は9月に発電事業者等に支払を行う。
- なお、発電事業者等のアセスメントについては、内容により事業者からの報告が必要な場合もあり、容量確保契約の支払金額の確定にあたっては、発電事業者等にとっても一定の対応期間が必要となる。

<請求・支払のスケジュールのイメージ>



- 容量拠出金の請求については、これまでの整理で、前年度の季節のピーク時の電力 (kW) を基礎とし、さらに各月の小売りのシェア変動を加味しながら、小売事業者間の配分を行うことや、市場管理者が小売事業者に対して毎月請求することを基本としている。
- また、容量確保契約金の支払いについては、これまでの整理で、リクワイアメントの達成状況を確認した上で、容量確保契約金額の最終的な支払額を算定して支払を行うことや、キャッシュフローや手続に関し、発電事業者等にとって、できるだけ負担の少ない方向で整理していくこととしている。
- なお、経済的ペナルティの還元と容量拠出金の未回収分に関しては、第32回制度検討作業部会の第二次中間とりまとめにおいて、以下整理を行っている。
 - 経済的ペナルティの還元や容量拠出金の未回収分は、小売電気事業者への配賦に反映させる。

<請求スケジュールのイメージ>

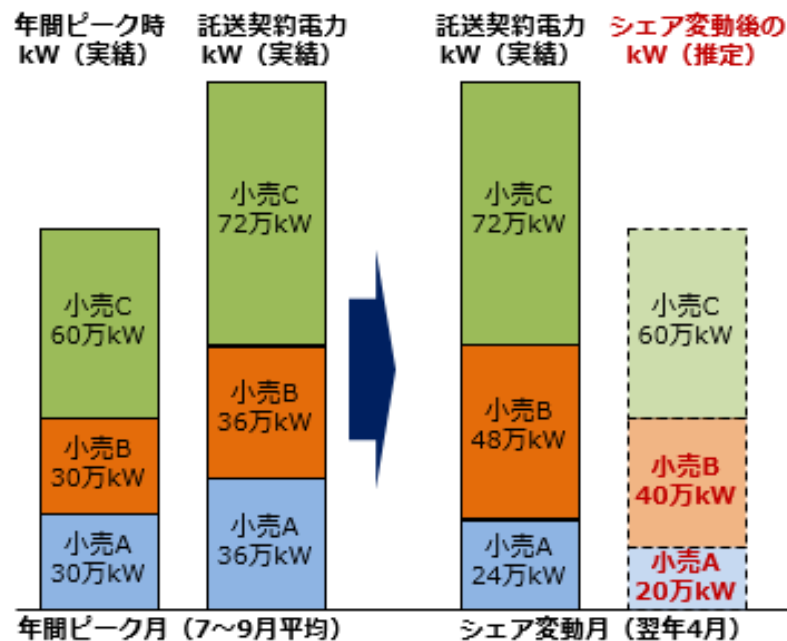


第20回制度検討
作業部会資料より

▲ : 各月の小売りのシェア変動に伴う請求金額の調整

論点1：費用精算の考え方（小売のシェア変動時の調整への対応）

- 「①年間ピーク時の電力（kW）に応じて配分する」案を原則とし、シェア変動の際の変化を託送契約電力（kW）によって補正する場合の費用配分方法は以下になる。
 - ▶ 年度内のシェア変動により託送契約電力（kW）が変化した場合、その変化（年間ピークkWシェア計算時の託送契約電力（kW）からの変化率）に応じて当該月の年間ピーク時kWを補正し、シェア変動補正後のkWを用いて、当月以降の各小売への請求額に反映



$$\text{シェア変動後の kW (推定)} = \frac{\text{年間ピーク時 kW (実績)} \times \text{シェア変動後の託送契約電力kW (実績)}}{\text{年間ピーク時託送契約電力kW (実績)}}$$

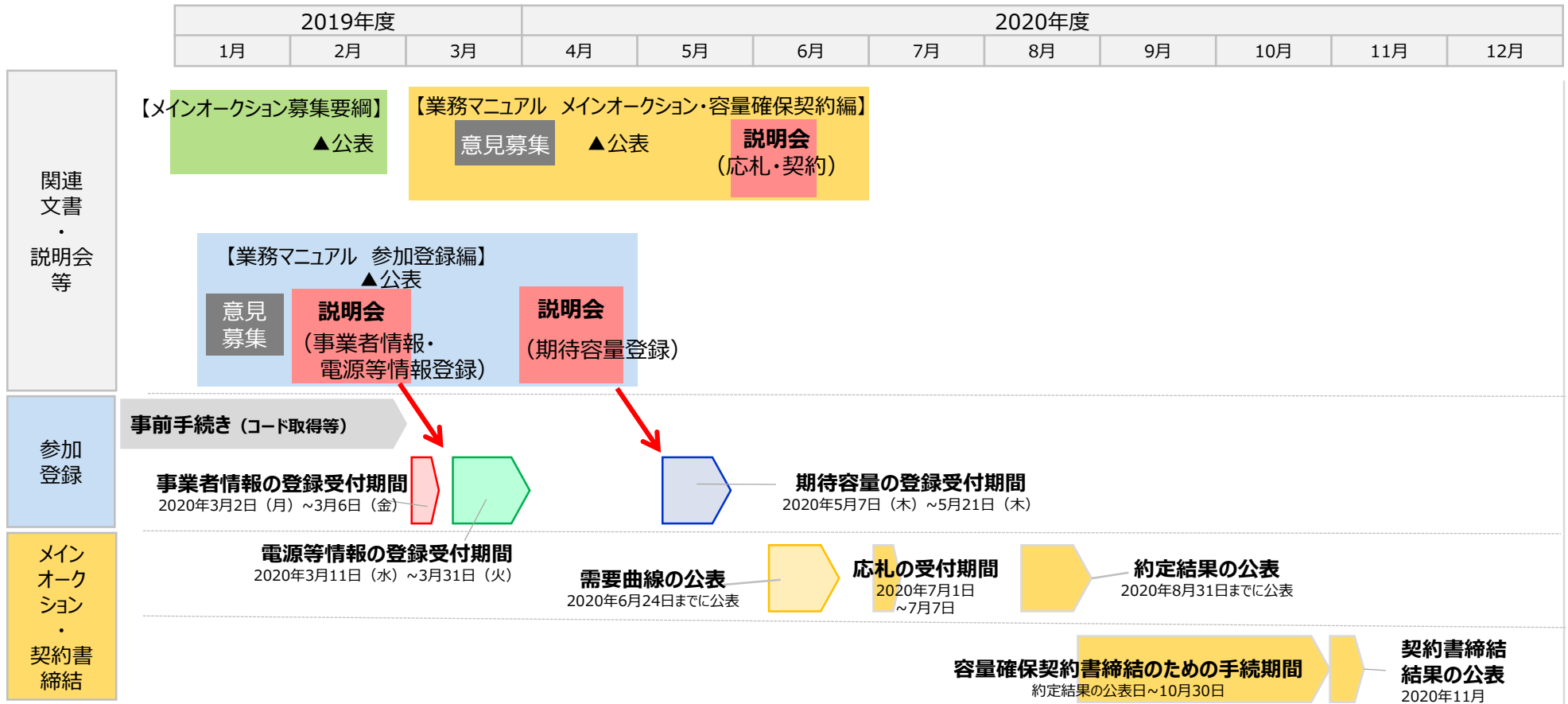
※ピーク時需要に対する契約電力kWの比率が一定の場合

$$\text{小売B} \quad \text{シェア変動後の kW (推定)} = 30\text{万} \times \frac{48\text{万}}{36\text{万}} = 40\text{万kW}$$

$$\text{小売A} \quad \text{シェア変動後の kW (推定)} = 30\text{万} \times \frac{24\text{万}}{36\text{万}} = 20\text{万kW}$$

6. 今後の予定について

- メインオークションの募集要綱については、2月上旬を目途に、今回の意見募集を踏まえて公表することを予定している。
- 業務マニュアルについては、参加登録編の意見募集を行ったところ。引き続き、メインオークション・容量確保契約編等について、順次意見募集を行うことを予定している。



- これまで、制度概要説明会や制度詳細説明会を開催し、約1,600名の参加をいただいているところ。引き続き、業務マニュアル等をもとに、さらに具体的な実務説明会の開催を予定している。
- 2020年2月には、参加登録における事業者や電源等情報の登録に関する実務説明会の開催を予定している（全9回、現時点で参加者は約350名）。
- また、意見募集でも質問を多くいただいた「リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ」も、実務説明会の中で補足説明を予定している。
- なお、2月13日から2月21日の間、容量市場システムの事業者参加テストを実施し、参加登録についてユーザーテストに協力いただくことを予定している。

<本機関HP 実務説明会の開催案内>

容量市場実務説明会（事業者情報・電源等情報）開催のご案内について

容量市場実務説明会（事業者情報・電源等情報）の開催をご案内いたします。

これまで本機関では容量市場概要説明会、制度詳細説明会にて容量市場の制度概要、詳細をご説明して参りましたが、今回の説明会では、容量市場の実務についてご説明いたします。具体的には、「容量市場業務マニュアル メインオークションの参加登録編」に記載されている、事業者情報、電源等情報の具体的な手順をご説明いたします。また、併せてリクワイアメント・アセスメント・ペナルティについても事業者の皆さまからさまざまなお問い合わせを頂いているため、リクワイアメント・アセスメント・ペナルティの概要についても制度詳細説明会の内容から掘り下げてご説明いたします。

なお、期待容量、応札の具体的な手順については、別途説明会の場を設けます。

つきましては、事業者の皆さまにおかれましては、是非とも説明会にお越しいただけますようお願いいたします。